

# 殺処分ゼロの法改正を実現しましょう！

2.22大交流会へ参加し法律を変えよう

## 動物愛護法改正

私たちが実現を目指すものは！

- 1) 行政の殺処分ゼロを実現しましょう！
- 2) 野良猫殺処分ゼロのために官民一体のTNRを実現しましょう！
- 3) 行政の引取動物の譲渡義務と、行政シェルター設置を実現しましょう！
- 4) 繁殖業の許可制を実現しましょう！
- 5) 8週齢未満の犬猫販売の禁止、マイクロチップを実現しましょう！
- 6) 遺棄、虐待、みだりな殺傷の重罰化、警察取締りを実現しましょう！
- 7) 実験動物の取扱業者の登録制を実現しましょう！
- 8) 産業動物の取扱業者の登録制を実現しましょう！
- 9) 野生動物、海洋動物の保護を動愛法で規定しましょう！

## 〔動愛法改正大交流会〕

日 時：2019年2月22日(金)

午後2時～5時30分

場 所：衆議院第一議員会館大会議室  
(定員300人) 無料

テーマ：「殺処分ゼロの法改正を求める」  
～動愛法の改正・付帯決議を法律に～

私も応援しています。



藤野 真紀子(フジノ マキコ)

料理研究家、エッセイスト  
元衆議院議員

## 発表者・ご意見提供者(敬称略)

福島みずほ(参議院議員)／牧原秀樹(衆議院議員)／生方幸夫(衆議院議員)／松野頼久(元衆議院議員)／藤野真紀子(元衆議院議員)／松浪健太(元衆議院議員)／吉田眞澄(弁護士、元帯広畜産大学副学長)／植田勝博(弁護士、THEペット法塾代表)／鶴田真子美(全国動物ネットワーク(ANJ)代表)／青木貢一(動物との共生を考える連絡会代表)／太田匡彦(朝日新聞社)／大久保さやか(弁護士)／佐藤衆介(帝京科学大学応用動物行動学研究室教授)／岡田仁志(兵庫県)／岡田実千代(兵庫県)／笏田有里(弁護士)／溝淵和人(動物ボランティアat28(キャットにゃ〜)代表)／佐川久子(京都野良猫保護連絡会)／高木優治(新宿区人と猫との調和のとれたまちづくり連絡協議会顧問 NPO法人アナイス理事、元新宿区職員)／榊原大輔(弁護士)／浅野明子(弁護士)／渋谷寛(弁護士・ペット法学会事務局長)／塩村文夏(元東京都議会議員)／会田保彦(ヤマザキ動物看護大学名誉教授)／大道義知(京都市会議員)／坂本博之(弁護士)、他

私達は、平成24年(2012年)1月に、「殺す行政から生かす行政へ」(原則引取禁止)を掲げて衆議院会館大会議室一杯の参加者が集まり法改正を求めました。

平成24年に、①犬猫の引取規制(法律35条1項、例外引取禁止)、②所有者探し、動物の譲渡募集努力義務など(同35条4項)の法改正、③付帯決議で、A)殺処分ゼロに最大限尽力をする、B)ネット利用による所有者探し、譲渡募集をする、C)殺処分を目的とする野良猫の引取禁止、TNRにより猫の殺処分ゼロを目指す、D)動物保護施設(シェルター)への支援など上記の改正目標が決議されました。

しかし、一部行政は、引取規制をせず、引取当日に犬猫の60%~80%を即日殺処分し、遺失物法の公示もなく所有者の権利を奪い、原因の動物遺棄は野放しです。野良猫殺処分ゼロを目的とする官民一体のTNRM(TNRと餌やり)は大きな成果が報告される中で、行政は「餌やり禁止」し、TNR妨害しています。努力規定や付帯決議では不十分です。今こそ、**法改正が必要**です。

平成24年法改正を上回る大交流会を実現しましょう。  
皆様の参加が必要です。

**法律を変えれば現場は変わります。  
法律を変えれば社会が変わります。**

<お申込先>

THEペット法塾代表 弁護士 植田 勝博

Tel. 06-6362-8177 Fax. 06-6362-8178

E-mail: uedalaw@skyblue.ocn.ne.jp 又はhpから

全国動物ネットワーク代表 鶴田 真子美

Tel. 029-851-5580 Fax. 029-851-5586